

もと  
**主水だより**

第93号 令和3年12月22日発行

国土交通省 関東地方整備局  
江戸川河川事務所 松戸出張所  
〒271-0042 松戸市主水新田102  
TEL 047(343)3722

## 工事安全パトロールについて

11月26日(金)に毎月行っている工事安全パトロールを実施しました。

11月は「工事事務所強化月間」であることから、江戸川河口出張所と合同で実施しました。

今回、松戸出張所は2工事を対象に作業状況や安全対策等の確認を行いました。事故につながるような案件は発見されませんでした。引き続き工事完成に向けて事故の無いよう監督してまいります。



パトロール状況

## 堤防天端道路の通行止めについて



### 通行止めの期間

令和3年12月中旬～  
令和4年3月末まで

### 凡例

- : 通行止め区間
- : 迂回路
- : 迂回看板設置箇所

R2江戸川左岸三輪野山地先外堤防整備他工事の堤防整備工事を行うにあたり、工事用車両が流山橋上流側の江戸川左岸の高水敷に敷鉄板にて工事用道路を設けて通行します。

高水敷が通行できない区間では、工事用車両が堤防天端管理用道路を通行するため、安全面を考慮し、一部通行止めに致します。迂回路は、堤防の住宅地側にある自転車歩行者専用道路をご利用ください。

工事期間中は、地域の皆様・河川をご利用の皆様方には、何かとご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力の程お願い致します。

## 写真館



## あしがき

左の写真は、江戸川河川事務所安全協議会で優秀技能者表彰を受賞された方の記念写真です。優秀技能者には、松戸出張所管内の施工業者の方も選ばれました。

主水だより編集責任者:管理第二係 中西

出張所だよりは江戸川河川事務所のホームページに( <https://www.ktr.mlit.go.jp/edogawa/index.html> )掲載しています。